

SOS

自宅での急病・緊急時にボタンを押すと、コントロールセンターに  
通報される機器を貸し出します

## 高齢者救急通報システム事業



豊島区HP

### 対象者



豊島区に住所を有する65歳以上の高齢者で

①一人暮らし、②65歳以上のみ世帯、③日中独居

のいずれかに該当し、**自宅の合鍵を警備会社に預けることができるかた**



### 内容

サービスの種類は以下のとおり。

#### 救急通報サービス



ご自宅での急病等でボタンを押すだけで、コントロールセンターに通報されます。救急の要請や緊急連絡先へ連絡し、現場派遣員も駆けつけます。

救急通報サービスでは「介護・介助」の対応はできません

¥ 月額利用料 **1,650円/月**

ただし、以下に該当するかたは利用料が異なります

身体上の、急を要する慢性疾患があるかた

介護保険料所得段階	月額利用料
第1～第5段階のかた	無料
第6～第16段階のかた	330円

- 高齢者のみ世帯の場合、利用者に慢性疾患がある場合でも、他世帯員の状況によって金額が異なります。詳しくはお問合せください。

#### 火災通報サービス



ご自宅で火災が発生した際に自動的にコントロールセンターに通報されます。消防への通報や緊急連絡先へ連絡し、現場派遣員も駆けつけます。

火災通報サービスは、救急通報サービスをご利用のかたがオプションでつけられるサービスです

¥ 月額利用料 **660円/月**

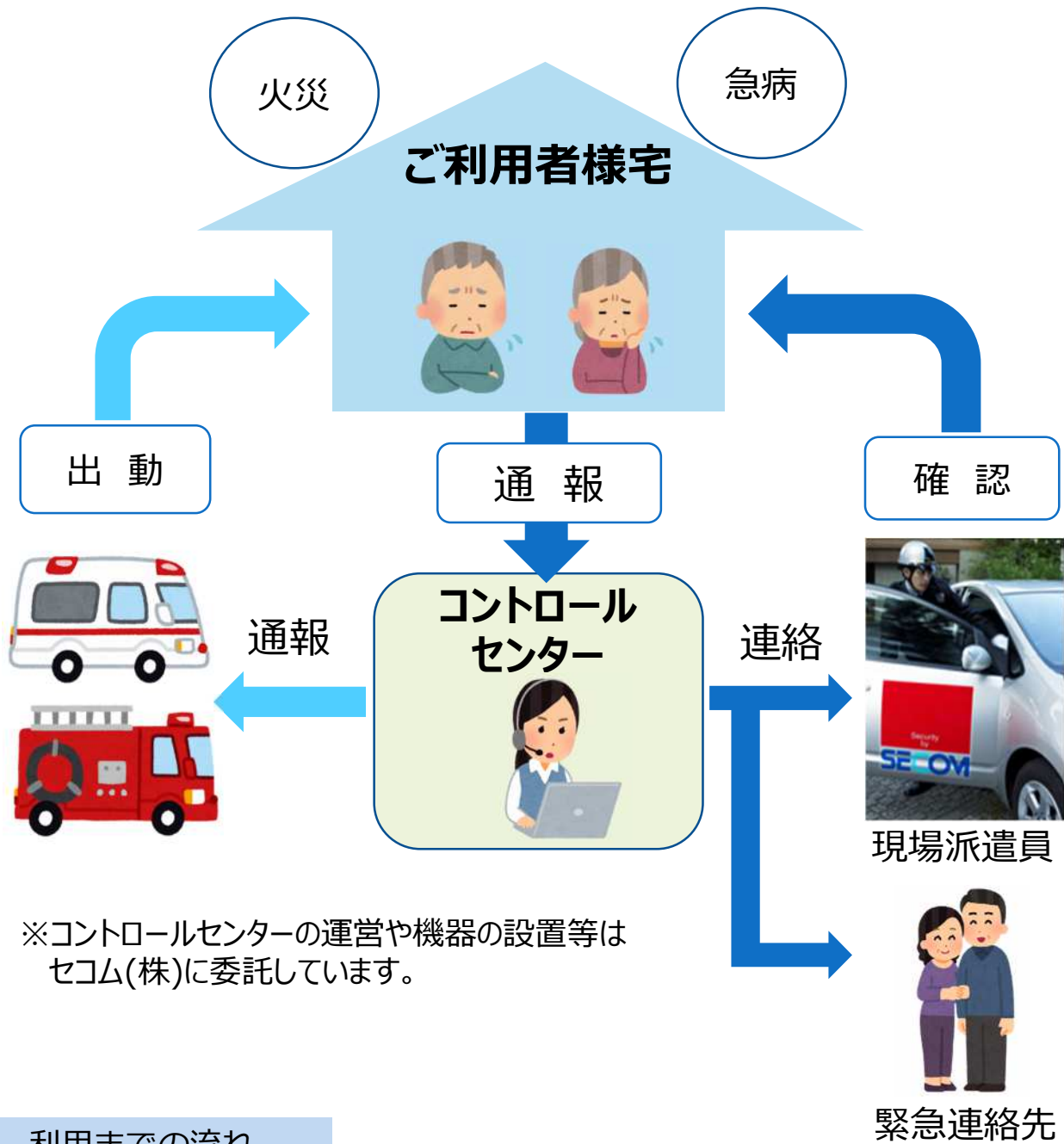
ただし、以下に該当するかたは利用料が異なります

要介護4以上のかた

介護保険料所得段階	月額利用料
第1～第5段階のかた	無料
第6～第16段階のかた	66円

- 高齢者のみ世帯の場合、利用者が要介護4以上でも、他世帯員の状況によって金額が異なります。詳しくはお問合せください。

## 救急通報システムの仕組み



## 利用までの流れ

相談・申請

- お住まいの地域の高齢者総合相談センターでご相談ください。対象要件等の確認をします。

利用決定

- 区で審査、決定のうえ、決定通知をご自宅へ送付します。

現地確認

- 事業者から利用者へ連絡し、ご自宅を確認します。また、機器の設置工事の日程調整を行います。

機器設置

- 事業者による設置工事が完了したら、利用開始です。

## ◇救急通報サービス

### 救急通報サービス

- ご利用者が急病で助けを求めたい時、救急ボタンを押すだけで救急の通報がされます。



ペンダント型発信機

ご使用可能範囲はご利用者宅内に限ります。

H69×W40×D23

### 非常通報サービス

- 不審者の来訪などの身の危険を感じた時に押すだけで非常の通報がされます。



ホームコントローラー  
(通報装置本体)

H180×W240×D39



非常ボタン  
(無線発信機)

H110×W60×D24

### 安否見守りサービス

- 利用者に12時間、動きがない場合に自動的に通報が入ります。

〔感知方法〕

人の熱を捉えて判定します。

〔外出の判断〕

ホームコントローラーにライフカードを挿して「在宅」「外出」の切り替えを行います。



安否センサー

H135×W140×D48

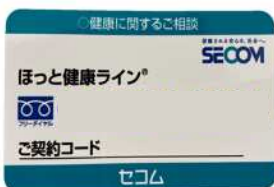
### お元気コール

- 毎月1回、健康状態を含めた日常の様子をお電話でお伺いします。



### 健康相談サービス

- 看護師等が健康についての相談をお電話で承ります。体に関わることで心配な事がある場合は、お電話下さい。
- 24時間365日対応します。



## ⊕ 火災通報サービス

### 火災センサー

- 火災を感知すると、自動的に通報すると同時に、ブザー鳴動により異常の発生を通知します。ブザー音に気付かない場合も警備会社が駆け付けます。



## 申請・問い合わせ先：各高齢者総合相談センター

名 称	所在地	電話番号	担当地域
菊かおる園 高齢者総合相談センター	西巣鴨2-30-19 特別養護老人ホーム 「菊かおる園」内	03-3576-2245	巣鴨3～5丁目 西巣鴨1～4丁目 北大塚1・2丁目
東 部 高齢者総合相談センター	南大塚2-36-2	03-5319-8703	駒込1～7丁目 巣鴨1・2丁目 南大塚1～3丁目
東部 高齢者総合相談センター こまごめ相談室	駒込2-2-4 区民ひろば駒込内	03-6903-5137	
中 央 高齢者総合相談センター	東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎 4階	03-5985-2850	北大塚3丁目 上池袋1～4丁目 東池袋1～5丁目
ふくろうの杜 高齢者総合相談センター	南池袋3-7-8 「オリナスふくろうの杜」1階	03-5958-1208	南池袋1～4丁目 雑司が谷1～3丁目 高田1～3丁目 目白1・2丁目
豊島区医師会 高齢者総合相談センター	西池袋3-22-16 豊島区医師会館2階	03-3986-3993	西池袋1～5丁目 池袋3丁目 目白3～5丁目
いけよんの郷 高齢者総合相談センター	池袋本町1-29-12 特別養護老人ホーム 「池袋ほんちょうの郷」内	03-3986-0917	池袋1・2・4丁目 池袋本町1～4丁目
アトリエ村 高齢者総合相談センター	長崎4-23-1 特別養護老人ホーム 「アトリエ村」内	03-5965-3415	南長崎1～6丁目 長崎2～6丁目
西 部 高齢者総合相談センター	千早2-39-16 西部区民事務所等 複合施設2階	03-3974-0065	長崎1丁目 千早1～4丁目 要町1～3丁目 高松1～3丁目 千川1・2丁目



お近くの高齢者総合相談センターがわからないかたは  
下記へお問合せください

豊島区 福祉部  
高齢者福祉課高齢者事業グループ

☎ 03-4566-2432

SDGs未来都市としま



豊島区  
TOSHIMA CITY



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。